

長崎県島原病院群卒後臨床研修プログラム（募集要領）

【プログラムの特徴】

中規模病院として小回りが利き、内科系はもちろんのこと外科系も一緒になって診療を行っており、診療科の壁が全くない。熱い指導医のもと少数精鋭の研修医で、2年間継続して研修目標に向かって多くの症例数を経験できる。また、研修医の特徴に合わせたフレキシブルな対応が可能。

【応募要領】

応募人員：2名

応募資格：平成29年3月医師免許取得見込者（国家試験合格後正式採用）

医師免許取得者

応募要領：下記書類を添えて配達記録郵便または直接本院に持参すること。

①履歴書（市販のもの、写真貼付） ※応募書類の返却はしません。

②卒業（見込）証明書

③医師免許取得者は、その写し

④成績証明書

⑤健康診断書（ただし、採用決定時でも可）

応募締切：平成28年12月28日（水）

書類提出先：〒855-0861 長崎県島原市下川尻町7895

長崎県島原病院 総務係 臨床研修担当

電話：0957-63-1145 内372 FAX：0957-63-4864

【選考】

選考方法：面接

選考日：各人へ当院より別途連絡します。

開催場所：長崎県島原病院

【処遇】

処遇：研修医（非常勤職員）

給与：月額 1年次 約399,000円 2年次 約440,000円

（但し、宿日直手当2万円×4回＝8万円含む）

宿日直手当：20,000円/回 月4回程度

時間外手当：給与・宿日直手当とは別に支給する

住宅手当：有（上限27,000円）

通勤手当：有（上限45,000円）

勤務時間：8：45～17：30

休日：土、日、祝日、年末年始（12/29～1/3）

休暇：有給休暇年10日間 他に忌引休暇等有り

社会保険・労働保険：政府管掌健康保険、厚生年金、労働者災害補償保険、雇用保険

宿舍の有無：有

健康管理：職員健康診断（年2回）

被服：必要に応じて措置する